第11次花巻市交通安全計画の概要

1 計画作成の趣旨等

<趣旨>

交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、昭和45年に制定された交通安全対策基本法第26条により、岩 手県交通安全計画(令和3年7月作成)に基づき「花巻市交通安全計画」を作成するもの。

<期間>

令和3年度から7年度までの5年間

2 基本理念

- 交通事故のない社会を目指して
- 〇 人優先の交通安全思想
- 高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

3 交通事故の現状・特徴と課題

(1)道路交通の安全

- ① 現状
- ・死者数は、増減を繰り返し、令和2年はゼロ
- ・交通事故件数は、減少傾向にあり、令和2年は150件

② 特徴

- ・全国に比べて致死率が高い。
- (過去5年平均 1.87%、全国0.68%)
- ・高齢者死者数が過去5年で16人(全体の76.2%)
- ・高齢ドライバーが第1当事者割合の構成率は33.3%
- 道路横断中の歩行者事故が多い。
- ・夕暮れ時間帯(16時~20時)の事故件数が多い。

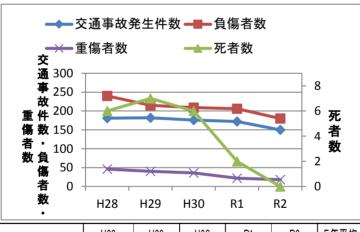
③ 背景

- ・高齢者人口の増加(毎年約0.5%増)
- ·高齢免許保持者の増加(毎年約1%増)
- ・面積が広く車依存の傾向が強い。

4 課題

- ・高齢化の進行等に対応した交通事故防止
- ⇒高齢者や子どもが安全に安心して外出や移動ができる 交通社会の形成に向けた総合的な交通安全対策
- (2) 踏切道における交通の安全
- ① 現状
- ・令和元年から令和2年までゼロを継続
- ② 全国的な特徴
- ・直前横断による事故が約5割を占める。

花巻市内の交通事故発生状況



	H28	H29	H30	R1	R2	5年平均
交通事故発生件数	181	182	176	172	150	172.2
負傷者数	240	215	209	206	180	210
重傷者数	46	40	36	22	18	32.4
死者数	6	7	6	2	0	4.2
うち高齢者死者数	6	4	5	1	0	3.2

4 第10次計画の目標達成状況

(1)道路交通の安全

死者数 :3人以下 R2:ゼロ

目標達成

発生件数:146件以下 R2:150件

目標達成 死傷者数:186人以下 R2:180人

(2) 踏切道における交通の安全

毎年年間の踏切事故:ゼロ R1~R2:ゼロ 目標達成

5 計画の内容

第1章 道路交通の安全

目 標

令和7年までに年間件数について

- 1 死者数をゼロにする
- 2 交通事故発生件数を124件以下にする
- 3 死傷者数を153人以下にする
- 4 重傷者数を23人以下にする

目標値の考え方

1 死者数

交通事故のない社会という究極の目標に向けて本計画の最優先 の目標として定める。

2 交通事故発生件数(人身事故)

直近5年間の減少率が17.1%であることから同様の削減とし「124 件以下」を目指す。

3 交通事故死傷者数

直近5年間の事故発生件数に対する死傷者数は、1.24倍であり、 目標件数×1.24≒「153人以下」を目指す。

4 交诵事故重傷者数

直近5年間の事故発生件数に対する重傷者数は、19%であり、 目標件数×19%≒「23人以下」を目指す。

道路交通の安全についての対策

- 1 今後の道路交通安全を考える視点
- く交通安全対策を推進する上で重視すべき視点>
- (1)高齢者及び子どもの安全確保
- (2)歩行者及び自転車の安全確保と導法意識の向上
- (3)生活道路における安全確保
- 2 講じようとする施策
- <6つの柱>
- (1)道路交通環境の整備
- ・生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備
- ・幹線道路における交通安全対策の推進
- 住民の移動手段の確保・充実
- (2)交通安全思想の普及徹底
- ・段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- 効果的な交通安全教育の推進
- ・交诵安全に関する普及啓発活動の推進
- (3)安全運転の確保
- 高齢者支援の推進

目標

・シートベルト、チャイルドシート及び乗車用ヘルメットの正しい着用 の徹底 等

- (4)交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進
- (5)地域が一体となった交通安全対策の推進
 - (4)車両の安全性の確保
 - 自動車の安全性確保
 - 自転車の安全性確保
 - (5) 救助・救急活動の充実
 - ・救助・救急体制の整備 救急医療体制の整備
 - (6)被害者支援の充実と推進

踏切道における交通の安全についての対策

- ・損害賠償の請求についての援助等

第2章 踏切道における交通の安全

令和7年まで年間の踏切事故件数ゼロを継続する

- <3つの柱>
- 1 踏切道の構造の改良
- 2 踏切保安設備の整備
- 3 踏切道の統廃合の促進を図るための措置